

〈報道発表資料〉

議会事務局 議事調査課

担当 課長 天野

直通 048-996-4049

E-mail:gikai@city.yashio.lg.jp



「ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議決議」を可決

八潮市議会は、3月8日の本会議においてロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤退、国際法の順守を強く求めるため、「ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議決議」を議員提出議案として上程し、原案のとおり可決しました。

1 経緯

2月28日開催した各会派代表者会議において、ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議決議の提出について協議を行い、内容の緊急性から速やかに本会議に上程することでまとまりました。

その後、各会派代表者間で、決議内容の調整を行い、3月8日の議会運営委員会で、この決議案の本会議への上程について確認をとり、同日の本会議において議員提出議案として上程し、原案のとおり可決しました。

2 寺原一行議長のコメント

ロシアによるウクライナへの侵攻は武力による一方的な現状変更であり、断じて容認できるものではありません。

3月8日の本会議で、「ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議決議」が原案のとおり可決されたことは、意義深いことであると考えます。

3 資料

「ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議決議」

ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議決議

わが国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナに侵攻した。力による一方的な現状変更は国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

さらにロシアは国際社会の制裁に対抗し核保有国であることを誇示し、自国の核戦力を「特別態勢」に移すよう命じた。

核兵器による威嚇も使用も断じてあってはならず、唯一の戦争被爆国である日本国民として容認することはできない。

国際社会が結束して毅然と対応することが重要である。

よって八潮市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤退、国際法の順守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日

埼玉県八潮市議会